生活安全産業として、社会の　安全、安心に貢献する警備業

11月1日は「警備の日」

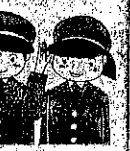

「警備の日」の日付は、警備業法が昭和47年11月1日に施行されたことにちなんでいます。コロナ禍でもエッセンシャルワーカーとして活躍する警備業に対する理解と信頼を高めるため、広報・宣伝活動を推進しております。

一般社団法人　神奈川県警備業協会

〒231-0026　横浜市中区寿町2丁目5番地の1　川本工業ビル5階
TEL 045(225)8825　FAX 045(225)8707

ALSOK神奈川株式会社
エステイ警備保障株式会社
オールジャパンサービス株式会社
カナカワ株式会社
株式会社関東警備システム
株式会社KSP
株式会社ケーエヌサービス
公安警備保障株式会社
国際連邦警備保障
ジャパンタルサービス株式会社
株式会社SHINKITA
新武蔵警備保障株式会社
株式会社清光社
セコム株式会社神奈川本部
セントラル総業株式会社
株式会社東海ビルメンテナス
ナンリ警備
株式会社ニッセン
フェニックス警備保障株式会社
和光産業株式会社